

入札公告（測量・建設コンサルタント等）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年6月26日

支出負担行為担当官

国立感染症研究所総務部長 宮原 順三



1. 業務概要

- (1) 業務名 国立感染症研究所村山庁舎セキュリティ強化対策工事設計積算及び工事監理業務
- (2) 業務内容 渡り廊下新設工事にかかる実施設計及び工事監理業務  
外周監視カメラ増設工事にかかる実施設計及び工事監理業務  
窓ガラス破壊センサー新設工事にかかる実施設計及び工事監理業務  
サポート廊下監視カメラ新設工事にかかる実施設計及び工事監理業務  
詳細は設計業務委託仕様書及び工事監理業務委託仕様書による。
- (3) 履行期間 設計積算：契約締結の翌日～平成27年9月18日  
工事監理：契約締結の翌日～平成28年3月25日

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成27・28年度厚生労働省競争参加資格において、関東・甲信越地域の「建築関係コンサルタント」で「B又はC」等級に格付けされている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成17年度以降に元請けとして次の事項を含む設計業務を元請として行った実績を有すること。  
・延べ面積50㎡以上の施設に係る新築又は増築工事
- (5) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び主任担当技術者等を一名ずつ配置できること。ただし、設計業務及び工事監理業務に必要な基準を共に満たす者であれば設計業務及び工事監理業務の技術者を兼任してよい。

設計業務に配置を要する技術者

- ① 管理技術者は一級建築士の免許を有する者であること。
- ② 管理技術者は平成17年度以降に上記(4)に掲げる基準を満たす設計業務の経験を有する者であること。
- ③ 電気設備又は機械設備分野の主任担当技術者は『建築設備士』の資格を有する者であること。

工事監理業務に配置を要する技術者

- ① 管理技術者は一級建築士の免許を有し、かつ『公共建築工事標準仕様書又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理を実施した経験』を有するほか、『大学卒業後5年以上の実務経験相当の能力』を有すること。
- ② 建築設備資格者は『建築士法第20条第5項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格』を有し、かつ『公共建築工事標準仕様書又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理を実施した経験』を有するほか、『大学卒業後5年以上の実務経験相当の能力』を有すること。
- ③ 建築（意匠）、建築（構造）、電気設備、機械設備の各分野の主任担当技術者は公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）

又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理を実施した経験を有するほか、大学卒業後5年以上の実務経験相当の能力』を有する者であること。

詳細については設計業務委託特記仕様書及び工事監理業務委託特記仕様書による。

- (6) 東京都内に本店又は支店を有する者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険について滞納がないこと。  
①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険  
注）各保険料のうち、⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る）こと。
- (9) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3. 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1  
国立感染症研究所総務部会計課施設管理室施設係  
電話03-4582-2638
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法  
交付期間：平成27年6月29日（月）～平成27年7月7日（火）までのうち、  
閉庁日を除く毎日の9時00分～17時00分までとする。  
交付場所：上記(1)に同じ。  
入札説明書の郵送又はFAXによる入手申し込みは認めない。
- (3) 競争参加資格確認関係書類の提出期限並びに提出場所及び方法  
提出期限：平成27年7月8日（水）17時00分  
提出場所：上記(1)に同じ。  
提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法  
提出方法：紙入札書を上記(1)まで持参すること。  
入札日時：平成27年7月23日（木）15時00分まで。  
開札日時：平成27年7月24日（金）11時00分

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
① 入札保証金 免除。  
② 契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効  
本公示に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。
- (7) 詳細は入札説明書による。